

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 8 月 5 日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング（株）北陸支店
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区万代1－1－1
業 務 の 名 称	R 7 ・ R 8 新潟海岸保全施設検討外業務
業 務 場 所	信濃川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	金衛町工区モニタリング調査 1 式、金衛町工区における養浜の効果評価 1 式、取水管施設修正設計 1 式、事業箇所候補の検討 1 式、新潟海岸事業再評価に関する資料作成 1 式、新潟海岸保全対策技術委員会の資料作成、運営補助 1 式、有明浜工区における海岸保全施設の状況調査 1 式、
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 9 月 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年1 0 月1 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 4 , 9 9 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 9 , 6 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 4 , 6 8 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	<p>有明浜工区において、令和7年12月に冬季風浪により、緩傾斜護岸で空洞化による陥没が発生した。有明浜工区は一般人の海岸利用が盛んで国道402号、上新栄町の住宅地に隣接しているため、早期に被災状況の把握に加えて、陥没の発生メカニズムの解析と対策の検討を行う必要があり、これらは本業務の検討内容の範囲である。</p> <p>このため早期の問題解消を図るためには本業務において以下のとおり、業務内容を変更し、追加調査及び検討を進める必要がある。</p>

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 9 日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング（株）北陸支店
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区万代 1－1－1
業 務 の 名 称	R 7 ・ R 8 新潟海岸保全施設検討外業務
業 務 場 所	信濃川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	金衛町工区モニタリング調査 1 式、金衛町工区における養浜の効果評価 1 式、取水管施設修正設計 1 式、事業箇所候補の検討 1 式、新潟海岸事業再評価に関する資料作成 1 式、新潟海岸保全対策技術委員会の資料作成、運営補助 1 式、有明浜工区における海岸保全施設の状況調査 1 式、
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 9 月 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 0 月 1 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 4 , 6 8 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 , 8 6 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	7 7 , 5 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	有明浜工区において、令和7 年 1 2 月に冬季風浪により、緩傾斜護岸で空洞化による陥没が発生した。有明浜工区は一般人の海岸利用が盛んで国道 4 0 2 号、上新栄町の住宅地に隣接しているため、早期に被災状況の把握に加えて、陥没の発生メカニズムの解析と対策の検討を行う必要があり、これらは本業務の検討内容の範囲である。 このため早期の問題解消を図るためには本業務において以下のとおり、業務内容を変更し、追加検討を進める必要がある。